

祝

辞

平成三〇・三・七 国技館

（自治体消防制度七十周年記念式典）

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、自治体消防制度七十周年記念式典が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

今からちょうど七十年前の今日、消防組織法が施行され、国民に身近な市町村を単位とする自治体消防制度が発足いたしました。以来、消防に関する諸制度は、逐次整備、拡充され、関係各位の御尽力により、自治体消防制度が盤石なものとして確立するに至りましたことは、誠に御同慶に堪えません。

国民の消防に対する信頼には揺るぎないものがありますが、近年、大規模な災害や事故が後を絶たず、今後も各種災害の発生が懸念される中、消防制度を担う皆様の活動に対する国民の期待はますます高まっていると言えます。

本日、自治体消防の発展の歩みを顧み、その運営に貢献された各位に対し、深い敬意を表しますとともに、自治体消防制度が一層の発展を遂げられることを祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

平成三十年三月七日

最高裁判所長官 大谷直人